

2021年9月9日

大阪市教育委員会
教育長 山本晋次 様

大阪市学校園教職員組合
執行委員長 宮城 登

労働条件改善要求書

「#教師のバトン 悲鳴投稿の連鎖」教師という仕事の魅力を投稿してもらいなり手不足解消につなげたい。そんな狙いで文部科学省がツイッターなどで始めた『#教師のバトン』プロジェクトに、長時間労働などの改善を訴える現場の悲痛な声が次々と投稿されている。意図とは違うネガティブな反響が広がっているが、文科省は、教師の働き方改革につなげたいとしている。」と朝日新聞2021年4月1日が報じました。

週刊ダイヤモンド(2021年6月12日)は、「絶望の学校現場 教育も教師も崩壊する」「ブラック職場極まれり」「ストップ『定額働かせ放題』」と特集しました。

また、「教員の採用倍率最低」、公立小学校教員全国平均倍率2.6倍(過去最低だった昨年度2.7倍 - 文部科学省)と報じられました。

大阪市では市長の突然の発言により、学校現場が混乱し、教職員の負担感は一層大きいものとなっています。違法な教育介入、教育の「不当な支配」は許されるものではありません。教職員の労働条件改善は喫緊の課題です。

(長時間勤務解消、超過勤務の上限規制)

1. 「学校園における働き方改革推進プラン」(令和元年12月大阪市教育委員会)後の「学校園における新型コロナウイルス感染症対策」により、「勤務の長時間化」がさらに悪化しました。直ちに「働き方改革推進」すること。
2. 新型コロナウイルスが児童・生徒にも感染拡大しています。感染予防対策を実施しながらの通常業務に加え、感染者が出た学校園は臨時休校(園)となり、保護者への連絡、消毒、休校期間の学習の保障のための作業(教材準備・教材や連絡のポストイングや回収、1人1台学習端末の整備、授業再開後の学校行事などの再検討など)が必要な状況となっています。さらに9月6日からは相次ぐ臨時休校で業務が逼迫する保健所に代わって、学校が「疫学調査」を行うことになり、さらなる負担が増える状況となっています。感染者が出た学校園に対して、教職員に負担をかけない実効性のある措置をとること。
3. 休憩時間、授業準備・を行う時間を確保すること。
4. 「規模の小さな学校園」の課題を解決すること。(「学校園における働き方改革推進プラン」)
5. 労基法改正による超過勤務の上限規制の原則、月45時間以下、年360時間以下を遵守し、特別な場合を安易に適用させないこと。
6. 超過勤務を強いる土曜授業は実施しないこと。実施する場合は半日勤務に限定す

ること。割り振り変更については、原則通り1週間以内に行うこと。日曜日に勤務した場合は、その後6日以内に振り替えること。

(大阪市学校教育ICT・校務支援ICT)

7. 校内のネットワーク環境の不備などを考慮しない「オンライン学習」の導入、8月からのタブレットドリルの導入など、「1人1台学習端末」を活用した授業の取り組みなど、「大阪市学校教育ICTビジョン」の推進により、多くの教職員、とりわけ校内で「ICT関係の授業・教育活動」を担当する教職員が担任業務などの児童生徒への教育活動に影響を及ぼすほど、業務上大きな負担になっている。

「大阪市学校教育ICTビジョン」の推進のための業務上の負担を大幅に軽減するため、大阪市のすべての小中学校に、学校規模や業務量に応じた教職員を配置すること(加配措置)。

8. 小学校3年生以下の児童、または特別支援学級に在籍する児童・生徒に、「双方向オンライン学習」など「1人1台学習端末」を活用した学習を強制・強要しないこと。また、児童生徒の学習活動への自主性と健康面にも配慮すること。

9. 校務支援ICT活用事業の業務を軽減すること。学期末の成績処理など、業務集中期においても対応できるよう学校園への支援を充実すること。

10. 校務支援パソコンの故障や破損について、修繕費を教職員の負担にしないこと。

(定年、60歳から65歳まで引き上げ)

11. 賃金については、55歳以上での昇給抑制を中止し、60歳時点の給与水準を保障し、定年まで安心して働きつづけることのできる職場環境づくりをすすめること。

(業務の軽減、教員の増員)

12. 多忙化の原因となっている、チャレンジテスト、小学校学力経年調査、「すくすくウォッチ」、をやめること。「教育改革」の押しつけを行わないこと。

13. 他の先進国に比べ学級規模が大きいこと(幼児・児童・生徒数が多いことによる幼児・児童・生徒指導、成績処理、懇談、保護者対応の業務の増大)が、日本の教職員の長時間労働の原因となっている状況をふまえ、業務軽減の方策を講じること。20人以下学級を実現すること。

(部活動)

14. 部活動にかかわる諸条件の改善について

(1) 現行の教員特殊業務手当を大幅に増額すること。また、交通費は全額支給し、顧問が自費を払わないで済むようにすること。

(2) 部活動は教育課程外の活動であり、強制できるものではないことを、学校内、保護者にも周知・徹底すること。

(3) 部活動は勤務時間内に行わなければならないことを周知・徹底すること。

(4) 長時間勤務の改善に向け協議を行うこと。教職員の疲労対策について、具体的施策を実施すること。

(新採用、青年教職員の労働条件)

15. 45分間の休憩時間を取らせること。

16. 子育て世代の教職員は持ち帰り仕事が多く、見えない超過勤務があります。

(1) その超過勤務を解消すること。

(2) 超過勤務により体調を崩し生理不順等で妊娠しにくくなったり、妊娠・出産における疾患がおこなったりしています。生理休暇が取りやすいように時間単位で取得できるようにすること。

17. 新採用のメンタルヘルス対策を強化し、青年教職員の実態に基づいて強化し、1年目終了までに退職する事例をなくすこと。

18. 青年教職員の賃金・労働条件について

(1) 初任給を大幅に引き上げること。初任給の増額に伴って、賃金を引き上げていき、昇給停止を無くすこと。

(2) 人事評価制度の評価において、指標の数値化を強要するなどして、新採用・若年を理由とする低い評価を行わないこと。青年教職員の心理的ストレスを高めている「授業アンケート」「体罰・暴力暴言アンケート」を直ちに廃止すること。

(3) パワーハラスメントを根絶すること。

(4) 多忙化の原因となっている、さまざまなアンケートをなくすこと。

(5) 青年教職員に対する人権侵害や権利侵害をなくすこと。

(6) コロナ禍で青年教職員がオンライン授業の導入をはじめ、ICT機器の準備などの業務を任されている現状がある。担当職務に負担がかからないこと、超過勤務

19. 青年講師教職員が特別支援学級や少人数学習、専科などの穴埋めに配置され、一人の教員にいろいろな仕事内容が詰め込まれている現状がある。そのために長時間労働が悪化したり、板ばさみになってストレスを抱えたりしている。明らかに超過勤務になったり、多重の責任が降りかかったりするような働き方を改善すること。

(研修)

20. 多忙を極める教職員の研修について、抜本的な見直しを求めます。

(1) 文部科学省は、「初任者研修の弾力的実施について」を通知し、各地の「見直す動き」も報じられた初任者研修を減らすこと。

(2) リモートで行われる初任者研修、2年次研修を軽減し、現場での職務に支障をおよぼさないようにすること。

(3) 初任者研修が1・2年次研修、5年次研修が3・4・5年次研修、10年次研修が中堅研修となり、研修が増えている。「教育公務員特例法」に定められている「初任者研修」や「中堅研修」以外の年次研修は行わないこと。

(4) 「緊急事態宣言」中に各学校園と教育センターなどを Teams で接続して行う「オ

ンライン研修」が増えています。「オンライン研修」は放課後に校内で行うなど、環境の悪さとともに、パソコン画面などを集中して見続ける受けるため教職員の健康面にも悪影響を及ぼします。「オンライン研修」で行われる場合は、その内容を精査し、一回の研修が短時間で終わるようにすること。

(5) 免許更新制度を直ちに廃止すること。

(6) 「メンター制度」は、各学校の状況により取り組み内容などに差があるとともにメンターにとって大きな負担になっている。また、メンター、メンティー、その他の教職員との円滑な意思疎通を阻害するという実態もある。「メンター制度」は廃止すること。

(7) 長時間勤務の原因となっている、校内研究授業を減らすこと。研究授業の準備、研究協議は勤務時間内に行うこと。

(8) 児童・生徒の「自習」が必要な校外等で行われる研修を大幅に減らすこと。または、校外研修に安心して参加できるよう、配置された初任者が一人であっても初任者担当を配置し、「自習」ではなく「授業」ができるようにしたり、「自習」のための課題の処理に追われたりすることのないようにすること。

以上